

令和5年度 国民健康保険料率について

1 保険料率(案)

市は、県が算定した国民健康保険事業費納付金を納付するため、県算定の標準保険料率を参考にするとともに、市の国民健康保険の被保険者の世帯数・所得状況等によって保険料率を算出します。令和5年度の保険料率案は次のとおりです。

区 分		令和5年度	令和4年度	対前年度比	参考 標準保険料率 (県算定)
医療分	所得割率	6.40%	6.42%	▲ 0.02 ポイント	6.90%
	均等割額	26,160円	25,950円	210 円	28,532円
	平等割額	17,880円	18,400円	▲ 520 円	19,676円
支援分	所得割率	2.59%	2.41%	0.18 ポイント	2.40%
	均等割額	10,360円	9,480円	880 円	9,659円
	平等割額	7,100円	6,520円	580 円	6,661円
介護分	所得割率	1.89%	2.16%	▲ 0.27 ポイント	2.19%
	均等割額	10,250円	11,660円	▲ 1,410 円	11,176円
	平等割額	5,150円	5,960円	▲ 810 円	5,673円
合 計	所得割率	10.88%	10.99%	▲ 0.11 ポイント	11.49%
	均等割額	46,770円	47,090円	▲ 320 円	49,367円
	平等割額	30,130円	30,880円	▲ 750 円	32,010円

【国民健康保険事業費納付金】

区 分		令和5年度 千円	令和4年度 千円	増 減 千円	伸び率 %
一般	医療分	926,534	1,008,421	▲ 81,887	▲ 8.12
	支援分	332,967	320,824	12,143	3.78
	介護分	111,278	117,975	▲ 6,697	▲ 5.68
	計	1,370,778	1,447,220	▲ 76,442	▲ 5.28
一人当たり(円)		137,850	134,350	3,500	2.61

2 保険料率算定に係る基礎数値等

(1) 被保険者数・世帯数 ※推移予測

区 分	令和5年度 (見込み)	令和4年度 (実績)	増 減	R4→R5 伸び率
被 保 険 者 数	9,944人	10,188人	▲ 244人	▲ 2.4%
介護保険被保者数	3,078人	3,152人	▲ 74人	▲ 2.3%
世 帯 数	6,541世帯	6,814世帯	▲ 273世帯	▲ 4.0%

(2) 被保険者の所得額

【算定時 課税標準額(基礎控除後の総所得金額)】

区分	令和5年度 円	令和4年度 円	増減額 円	増減率 %
医療分 支援分	6,343,917,933	6,789,005,784	▲ 445,087,851	▲ 6.6
介護分	2,610,594,784	2,891,048,689	▲ 280,453,905	▲ 9.7

(3) 保険料賦課総額

歳出

事業費納付金 1, 370, 778千円	保健事業他 84, 069千円
-------------------------	--------------------

歳入

保険料 収納必要額(低所得者軽減含む) 1, 128, 647千円	公費他 246, 200千円	基金 80, 000千円
--------------------------------------	-------------------	-----------------

保険料 賦課総額 1, 169, 582千円	※
---------------------------	---

※収納率の影響分
(予定収納率96.5%)

(4) 基本的な算定方法

- ① 3方式(所得割、均等割、平等割)とする。
- ② 賦課割合を 所得割:均等割:平等割 = 50:35:15に相当する額とする。

医療分

所得割	50.00%
均等割	35.00%
平等割	15.00%

支援分

所得割	50.00%
均等割	35.00%
平等割	15.00%

介護分

所得割	50.00%
均等割	35.00%
平等割	15.00%

③ 賦課限度額(法定賦課限度額)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減
医療分	650,000円	650,000円	0円
支援分	220,000円	200,000円	20,000円
介護分	170,000円	170,000円	0円
合計	1,040,000円	1,020,000円	20,000円

3 保険料率(案)を用いた保険料試算結果

区 分	試算額 ① 円	低所得者軽減 ② 円	試算額 (軽減後) ①-② 円	被保険者数 人	1人当たり保険料		増減 円	増減率 %
					R5 円	R4 円		
医療分	770,329,456	120,596,562	649,732,894	9,944	65,339	63,885	1,454	2.3
支援分	305,217,812	47,799,477	257,418,335	9,944	25,887	23,310	2,577	11.1
介護分	94,034,304	14,067,450	79,966,854	3,078	25,980	28,161	▲ 2,181	▲ 7.7
合 計	1,169,581,572	182,463,489	987,118,083	9,944	99,268	95,899	3,369	3.5

- ・低所得者軽減額＝保険基盤安定繰入金(軽減分)として一般会計から繰入れされる。
- ・被保険者数: 令和5年度推移予測人数

【賦課割合】

医療分		支援分		介護分	
所得割	49.98%	所得割	49.97%	所得割	50.08%
均等割	35.03%	均等割	35.01%	均等割	34.96%
平等割	14.99%	平等割	15.02%	平等割	14.96%

【1人当たり保険料の推移】

区 分	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R1年度	30年度	29年度	28年度
医療分	65,339円	63,885円	60,312円	61,925円	68,992円	65,823円	73,733円	72,171円
支援分	25,887円	23,310円	23,454円	24,050円	23,470円	22,074円	20,144円	21,549円
介護分	25,980円	28,161円	27,721円	30,082円	27,362円	24,845円	29,793円	26,902円
合計	99,268円	95,899円	92,148円	95,147円	100,952円	95,713円	102,978円	102,328円
増減率	3.5%	4.1%	▲ 3.2%	▲ 5.8%	5.5%	▲ 7.1%	0.6%	20.0%

4 モデルケース別・所得金額別保険料

(単位：円)

(参考) 収入金額	給与収入 年金収入	人数	介護 有無	55万円以下		115万円 170万円		167万円 220万円		240万円 270万円		311万円 320万円		443万円	568万円	689万円	800万円
				110万円以下	0	600,000		1,100,000		1,600,000		2,100,000		445万円			
単身世帯 介護なし	所得金額																
	R4保険料	1	0	7	18,090	5	45,170	119,500		163,650		207,800		296,100	384,400	472,700	561,000
	R5保険料	1	0	7	18,430	5	46,030	121,730		166,680		211,630		301,530	391,430	481,330	571,230
	差額				340		860	2,230		3,030		3,830		5,430	7,030	8,630	10,230
単身世帯 介護あり	改定率				1.88%		1.90%	1.87%		1.85%		1.84%		1.83%	1.83%	1.83%	1.82%
	R4保険料	1	1	7	23,360	5	57,650	151,590		206,540		261,490		371,390	481,290	591,190	701,090
	R5保険料	1	1	7	23,040	5	56,930	149,790		204,190		258,590		367,390	476,190	584,990	693,790
	差額				-320		-720	-1,800		-2,350		-2,900		-4,000	-5,100	-6,200	-7,300
2人世帯 介護なし	改定率				-1.37%		-1.25%	-1.19%		-1.14%		-1.11%		-1.08%	-1.06%	-1.05%	-1.04%
	R4保険料	2	0	7	28,710	5	62,880	107,030	5	199,080		243,230		331,530	419,830	508,130	596,430
	R5保険料	2	0	7	29,370	5	64,290	109,240	5	183,560	2	248,150		338,050	427,950	517,850	607,750
	差額				660		1,410	2,210		-15,520		4,920		6,520	8,120	9,720	11,320
2人世帯 介護2人	改定率				2.30%		2.24%	2.06%		-7.80%		2.02%		1.97%	1.93%	1.91%	1.90%
	R4保険料	2	2	7	37,470	5	81,190	136,140	5	253,630		308,580		418,480	528,380	638,280	748,180
	R5保険料	2	2	7	37,050	5	80,310	134,710	5	226,190	2	305,360		414,160	522,960	631,760	740,560
	差額				-420		-880	-1,430		-27,440		-3,220		-4,320	-5,420	-6,520	-7,620
3人世帯 介護2人	改定率				-1.12%		-1.08%	-1.05%		-10.82%		-1.04%		-1.03%	-1.03%	-1.02%	-1.02%
	R4保険料	3	2	7	48,090	5	98,900	153,850	5	256,920	2	344,010		453,910	563,810	673,710	783,610
	R5保険料	3	2	7	47,990	5	98,570	152,970	5	255,390	2	309,790	2	450,680	559,480	668,280	777,080
	差額				-100		-330	-880		-1,530		-34,220		-3,230	-4,330	-5,430	-6,530
3人世帯 介護2人 +未就学児	改定率				-0.21%		-0.33%	-0.57%		-0.60%		-9.95%		-0.71%	-0.77%	-0.81%	-0.83%
	R4保険料	3	2	7	42,780	5	90,045	144,995	5	242,750	2	326,295		436,195	546,095	655,995	765,895
	R5保険料	3	2	7	42,520	5	89,440	143,840	5	240,790	2	295,190	2	432,420	541,220	650,020	758,820
	差額				-260		-605	-1,155		-1,960		-31,105		-3,775	-4,875	-5,975	-7,075
4人世帯 介護2人	改定率				-0.61%		-0.67%	-0.80%		-0.81%		-9.53%		-0.87%	-0.89%	-0.91%	-0.92%
	R4保険料	4	2	7	58,710	5	116,610	171,560	5	226,510	5	340,210	2	489,340	599,240	709,140	819,040
	R5保険料	4	2	7	58,930	5	116,830	171,230	5	225,630	5	338,990	2	487,200	596,000	704,800	813,600
	差額				220		220	-330		-880		-1,220		-2,140	-3,240	-4,340	-5,440
介護2人	改定率				0.37%		0.19%	-0.19%		-0.39%		-0.36%		-0.44%	-0.54%	-0.61%	-0.66%

※軽減判定は、給与所得者最大2名で判定

土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方について

1. 駄知診療所の沿革

(昭和 32 年 4 月 1 日)

国立大井診療所駄知分院が廃止されたのを機に土岐市が払い下げを受け、
国民健康保険駄知病院として開設

(昭和 50 年 9 月)

国民健康保険駄知病院廃止

(昭和 50 年 10 月～)

国民健康保険駄知診療所として開設

2. 土岐市国民健康保険駄知診療所のあり方検討委員会

(1)あり方検討委員会設置目的

令和4年3月改訂「土岐市公共施設等総合管理計画」において、駄知診療所について「利用状況等を精査し方向性を検討」としており、また、令和4年6月定例会において、駄知診療所に関連する請願が一部採択されたことを踏まえ、今後の方向性について広範な市民意見を聴取するため、市民の代表者や医療関係者などで構成する委員会を設置し、診療所を取り巻く環境の変化を踏まえた今後のあり方について議論し、取りまとめのうえ市に報告する。

(2)委員会委員

土岐医師会副会長、土岐医師会理事、土岐市薬剤師会、土岐市連合自治会会長、土岐市連合自治会副会長、土岐市連合自治会理事、土岐市議会文教厚生委員長、土岐市議会総務産業建水委員長、土岐市副市長、名古屋税理士会

(3)開催経過

第1回 令和4年12月 2日 (駄知診療所の現況報告について)

第2回 令和5年 1月25日 (駄知診療所のあり方について)

第3回 令和5年 3月 1日 (報告書の検討について)

提 出 令和5年 3月14日(市長へ報告書を提出)

(4)駄知診療所の運営状況について

資料6P～10P 参照

(5)報告書

別紙のとおり

土岐市国民健康保険駄知診療所の運営状況について

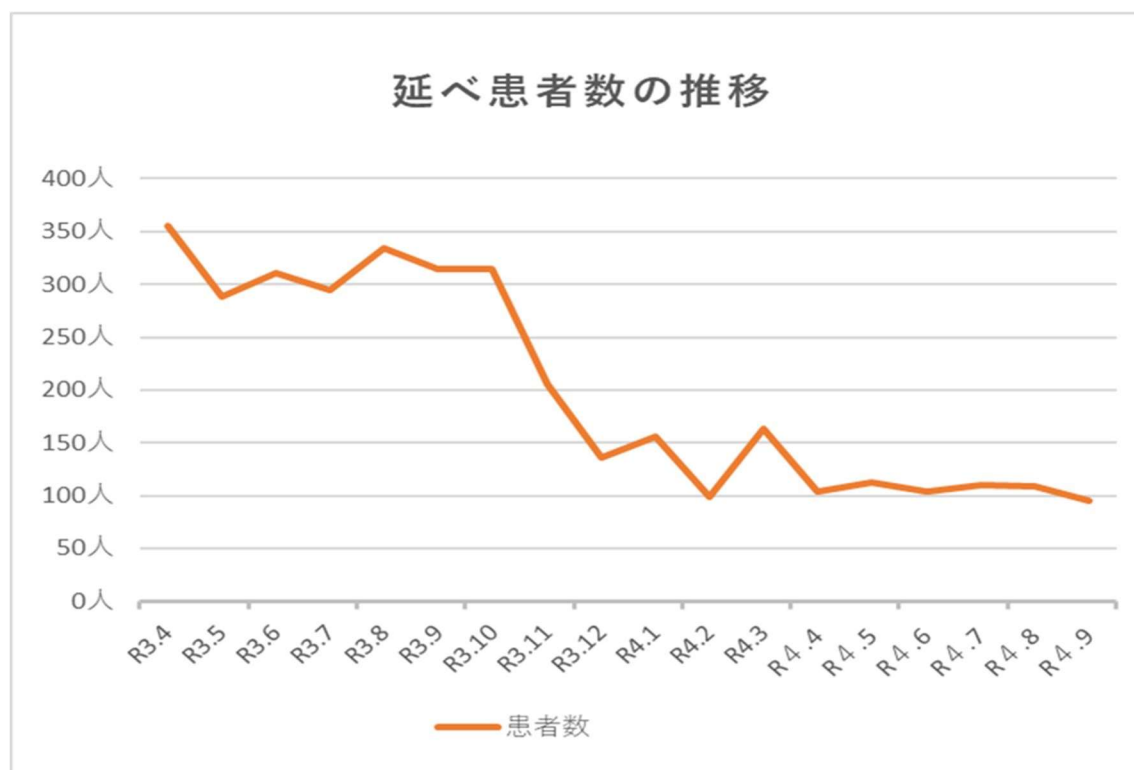
○現在の駄知診療所の診療体制

診 療 日：月曜日・火曜日・水曜日

診療時間：9：00～11：30

（１）延べ患者数の推移について

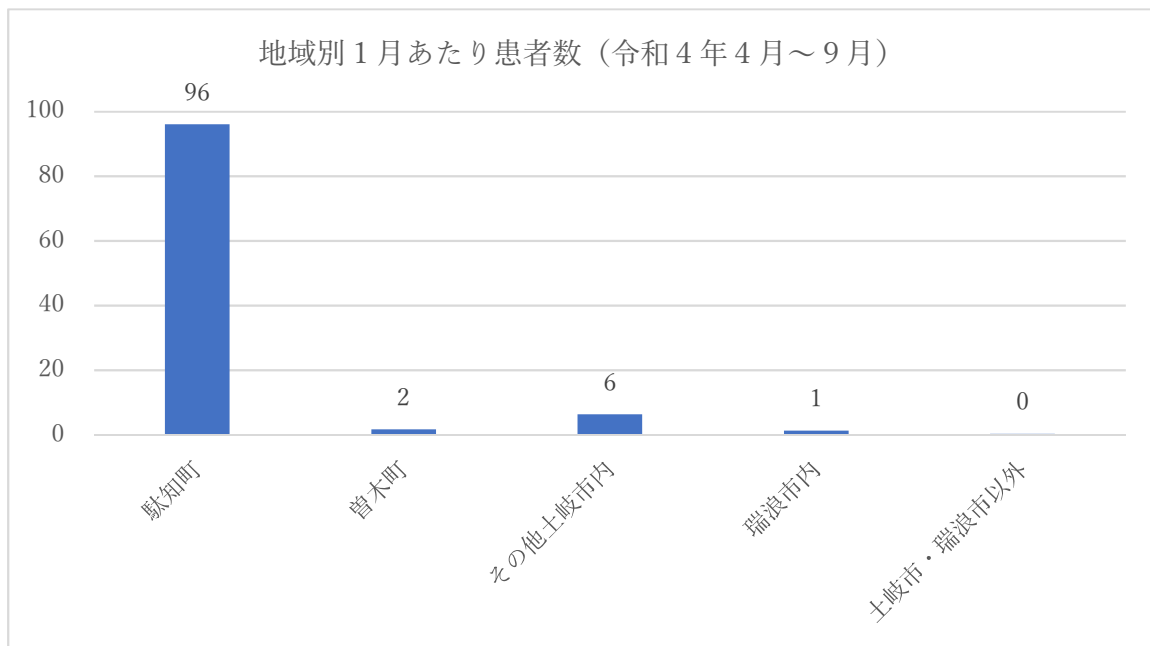
月 3 0 0 人程度であった延べ患者数は、令和 3 年 1 1 月に常勤医師が退職した以降は、月 1 5 0 人から月 1 0 0 人程度まで減少しています。



（２）地域別患者数の推移について

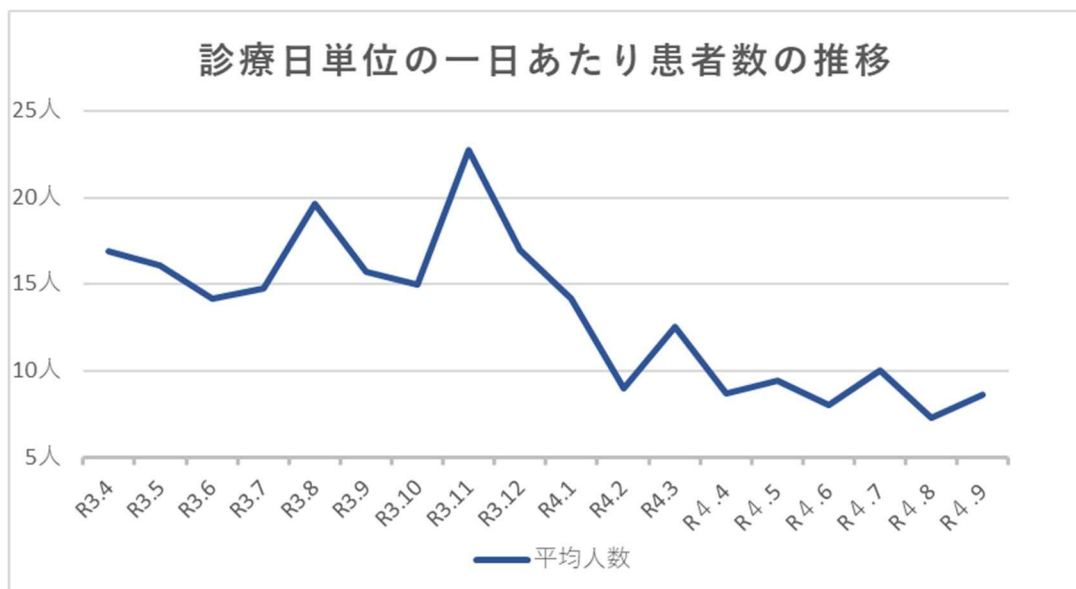
令和 4 年度の地域別患者数は、ほぼ駄知町在住の患者となっています。

また、発熱外来を実施していないことなどから、定期的に受診しているかかりつけ患者がほとんどを占めています。



（３）診療日の一日あたり患者数について

1 日 1 5 人程度の患者数 でしたが、令和 4 年 1 月以降は 1 日 8 人前後と なっています。



(4) 診療所事業収支について

令和2年度の純利益は7,500千円でしたが、令和3年度は事業収益、事業費用とも減少し、純利益は980千円に減額しました。

損益計算書		(単位：円)	
科目名		令和2年度	令和3年度
事業収益		47,048,959	32,503,621
	医業収益	47,048,959	32,356,708
	諸引当金戻入	0	146,913
事業外収益		1,391	1,000
特別利益		0	80,000
収益 計		47,050,350	32,584,621
事業費用		39,506,258	31,602,673
	医業費用	16,134,993	10,704,692
	材料費	13,562,835	9,183,193
	委託費	2,572,158	1,521,499
	給与費	20,150,543	17,650,596
	業務費	1,729,894	1,636,076
	設備関係費	1,343,915	1,526,963
	諸引当金繰入	146,913	84,346
費用 計		39,506,258	31,602,673
当期利益		7,544,092	981,948

(5) 駄知診療所の施設設備の状況について

レントゲン撮影装置など、医療機器については、購入から十数年経過しています。また、施設自体も劣化が進み、今年度は雨漏りが発生しており、修繕対応しましたが、その屋根防水工事の補償期間も今年度で終了となっています。

資 産 ・ 減 価 償 却 費 明 細		
取得年月日	摘 要	耐用償却年
	「医 療 器 械」	
H3.10.23	オージオメーター	4
H8.8.8	自動現像機	6
H24.5.11	自動血球数CRP測定装置	6
H19.6.30	心電図自動解析装置	6
H19.8.21	x線一般撮影装置	6
H22.6.11	小型電極式グルコース分析装置アントセンスⅢ	6
	計	
	「備 品」	
S53.3.20	錠剤台	15
S53.3.20	錠剤台	15
H11.6.30	診察室エアコン	6
H12.10.31	事務室エアコン	6
H13.8.30	所長室エアコン	6
H15.9.19	処置室・検査室エアコン	6
H18.1.31	廊下・薬局エアコン	5
H25.6.25	事務用パソコン	5
R02.3.21	オンライン資格確認システム	5
	計	
	器械・備品合計	
	「その他有形固定資産」	
S53.3.20	給排水衛生設備	15
S53.3.20	電気設備	15
H16.12.1	トイレ改修・公共下水道切替工事	15
H19.7.21	屋根防水工事	15
	計	

(参考)

駄知診療所の診療実績

年月	診療日数	患者数	収入
R3.4	21日	355人	3,492千円
R3.5	18日	289人	2,826千円
R3.6	22日	311人	3,021千円
R3.7	20日	295人	3,024千円
R3.8	17日	334人	2,944千円
R3.9	20日	314人	3,068千円
R3.10	21日	314人	2,929千円
R3.11	9日	205人	2,935千円
R3.12	8日	136人	1,185千円
R4.1	11日	156人	847千円
R4.2	11日	99人	697千円
R4.3	13日	163人	841千円
R 4 . 4	12日	104人	758千円
R 4 . 5	12日	113人	600千円
R 4 . 6	13日	104人	688千円
R 4 . 7	11日	110人	581千円
R 4 . 8	15日	109人	692千円
R 4 . 9	11日	95人	492千円

令和4年度 土岐市国民健康保険特別会計決算(見込み)

【歳入】

科 目		令和4年度 千円	令和3年度 千円	増減額 千円	増減率 %
国民健康保険料	一般被保険者国民健康保険料	1,035,880	1,067,933	△ 32,053	△ 3.0
	医療給付費分現年度分	671,437	677,451	△ 6,014	△ 0.9
	後期高齢者支援金分	244,995	263,634	△ 18,639	△ 7.1
	介護納付金分現年度分	92,645	91,814	831	0.9
	医療給付費分滞納繰越分	17,470	23,289	△ 5,819	△ 25.0
	後期高齢者支援金分滞納分	6,039	7,806	△ 1,767	△ 22.6
	介護納付金分滞納繰越分	3,294	3,939	△ 645	△ 16.4
	退職被保険者国民健康保険料	360	326	34	10.4
	医療給付費分現年度分	0	0	0	—
	後期高齢者支援金分	0	0	0	—
	介護納付金分現年度分	0	0	0	—
	医療給付費分滞納繰越分	220	200	20	10.0
	後期高齢者支援金分滞納繰越分	71	68	3	4.4
	介護納付金分滞納繰越分	69	58	11	19.0
	小 計	1,036,240	1,068,259	△ 32,019	△ 3.0
使用料及び手数料	督促手数料	321	339	△ 18	△ 5.3
国	庫 支 出 金	15	2,494	△ 2,479	△ 99.4
	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	15	28	△ 13	△ 46.4
	災害等臨時特例補助金	0	2,466	△ 2,466	△ 100.0
県	支 出 金	3,842,648	3,971,456	△ 128,808	△ 3.2
	普 通 交 付 金	3,732,043	3,875,872	△ 143,829	△ 3.7
	特 別 交 付 金 等	96,698	83,343	13,355	16.0
	国庫負担金減額措置対策費補助金	13,907	12,241	1,666	13.6
連 合 会 支 出 金		0	0	0	—
財 産 収 入		639	580	59	10.2
繰入金	一 般 会 計 繰 入 金	429,845	437,122	△ 7,277	△ 1.7
	基 金 繰 入 金	85,000	15,000	70,000	—
	小 計	514,845	452,122	62,723	13.9
繰 越 金		95,608	98,453	△ 2,845	△ 2.9
諸 収 入		5,991	6,056	△ 65	△ 1.1
合 計		5,496,307	5,599,759	△ 103,452	△ 1.8

【歳出】

科 目		令和4年度 千円	令和3年度 千円	増減額 千円	増減率 %
総 務 費		120,724	125,445	△ 4,721	△ 3.8
保 険 給 付 費	療 養 諸 費	3,252,688	3,360,508	△ 107,820	△ 3.2
	一 般 被 保 険 者 費 療 養 給 付 費	3,204,217	3,311,991	△ 107,774	△ 3.3
	退 職 被 保 険 者 等 費 療 養 給 付 費	0	0	0	—
	一 般 被 保 険 者 費 療 養 費	35,152	35,209	△ 57	△ 0.2
	退 職 被 保 険 者 費 療 養 費	0	0	0	—
	審 査 支 払 手 数 料	13,319	13,308	11	0.1
	高 額 療 養 費	467,354	496,434	△ 29,080	△ 5.9
	一 般 被 保 険 者 費 高 額 療 養 費	466,812	495,621	△ 28,809	△ 5.8
	退 職 被 保 険 者 費 高 額 療 養 費	0	0	0	—
	一 般 被 保 険 者 費 高 額 介 護 合 算 療 養 費	542	813	△ 271	△ 33.3
	退 職 被 保 険 者 費 高 額 介 護 合 算 療 養 費	0	0	0	—
	移 送 費	0	0	0	—
	出 産 育 児 一 時 金	5,372	10,935	△ 5,563	△ 50.9
	葬 祭 費	4,200	4,900	△ 700	△ 14.3
	傷 病 手 当 金	540	407	133	32.7
	小 計	3,730,154	3,873,184	△ 143,030	△ 3.7
国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金		1,447,220	1,394,966	52,254	3.7
保 健 事 業 費		41,169	42,230	△ 1,061	△ 2.5
基 金 積 立 金		639	580	59	10.2
諸 支 出 金		29,852	27,746	2,106	7.6
予 備 費		0	0	0	—
合 計		5,369,758	5,464,151	△ 94,393	△ 1.7
差し引き額①(歳入合計－歳出合計)		126,549	135,608	△ 9,059	△ 6.7

基 金 積 立 額 ②	50,000	40,000
翌年度繰越金(①－②)	76,549	95,608

土岐市国民健康保険基金保有額の推移

(単位：千円)

年 度	年度当初保有額	取 崩 額	積 立 額	年度末保有額	備 考
27	313,551	0	404	313,955	
28	313,955	37,000	412	277,367	
29	277,367	0	391	277,758	
30	277,758	0	90,388	368,146	前年度繰越金の一部 及び利子積立
R1	368,146	0	30,000	398,146	旧高額療養費貸付基金
	398,146	0	169,760	567,906	前年度繰越金の一部
	567,906	0	460	568,366	利子積立
R2	568,366	0	113,341	681,707	前年度繰越金の一部
	681,707	0	556	682,263	利子積立(見込)
R3	682,263	0	100,000	782,263	前年度剰余金の一部
	782,263	15,000	0	767,263	基金取崩し (保険料上昇抑制)
	767,263	0	580	767,843	利子積立
R4	767,843	0	40,000	807,843	前年度剰余金の一部
	807,843	85,000		722,843	基金取崩し (保険料上昇抑制と保健事業補填)
	722,843	0	639	723,482	利子積立
R5	723,482	0	50,000	773,482	前年度剰余金の一部
	773,482	0	658	774,140	利子積立(見込)
	773,482	80,000		693,482	基金取崩し (保険料上昇抑制と保健事業補填)

令和4年度 土岐市国民健康保険保健事業報告

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響の中、感染予防に努め、事業を実施してきました。

特定健康診査では、令和4年度受診率は減少し、37.5%（令和5年5月末現在）となっています。

その他の事業の実績は表のとおりとなっております。

事業名	内 容																		
特定健康診査	【事業内容】 40歳以上の被保険者を対象に特定健康診査を実施する。 【実施時期】 個別健診: 令和4年6月1日～11月30日 集団健診: 令和5年1月 【受診率】（令和4年度数値は令和5年5月末現在値） <table><thead><tr><th>年度</th><th>土岐市 (%)</th><th>岐阜県 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H30</td><td>35.4</td><td>40.1</td></tr><tr><td>R1</td><td>37.0</td><td>40.9</td></tr><tr><td>R2</td><td>35.4</td><td>38.5</td></tr><tr><td>R3</td><td>38.7</td><td>40.2</td></tr><tr><td>R4</td><td>37.5</td><td>40.4</td></tr></tbody></table>	年度	土岐市 (%)	岐阜県 (%)	H30	35.4	40.1	R1	37.0	40.9	R2	35.4	38.5	R3	38.7	40.2	R4	37.5	40.4
年度	土岐市 (%)	岐阜県 (%)																	
H30	35.4	40.1																	
R1	37.0	40.9																	
R2	35.4	38.5																	
R3	38.7	40.2																	
R4	37.5	40.4																	
特定健康診査情報提供事業	【事業内容】 特定健康診査の未受診者のうち、既に医療機関に通院し治療が行われている者を対象として、特定健診検査項目に相当する検査結果を本人同意のうえで医療機関から提供していただく。 【実施時期】令和4年10月～令和5年2月 【実施件数】 <table><thead><tr><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr></thead><tbody><tr><td>189 件</td><td>216 件</td><td>116 件</td></tr></tbody></table>	R2	R3	R4	189 件	216 件	116 件												
R2	R3	R4																	
189 件	216 件	116 件																	
特定健康診査受診勧奨	【事業内容】 特定健康診査の未受診者に対し、ハガキと架電による受診勧奨を実施する。 【実施時期】 令和4年10月～令和5年1月 【実施件数】 <table><thead><tr><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr></thead><tbody><tr><td>10,731 件</td><td>14,143 件</td><td>11,287 件</td></tr></tbody></table>	R2	R3	R4	10,731 件	14,143 件	11,287 件												
R2	R3	R4																	
10,731 件	14,143 件	11,287 件																	

特定保健指導	【事業内容】 特定健康診査の結果から特定保健指導対象者を特定し、動機付け支援又は積極的支援(※)を実施する。 【実施時期】通年 【実施件数】（令和4年度数値は5月末現在値、岐阜県の数値は集計中） 動機付け支援実施割合 <table><tr><th>年度</th><th>土岐市</th><th>岐阜県</th></tr><tr><td>H30</td><td>46.9</td><td>46.2</td></tr><tr><td>R1</td><td>47.0</td><td>46.8</td></tr><tr><td>R2</td><td>49.5</td><td>45.8</td></tr><tr><td>R3</td><td>49.0</td><td>43.0</td></tr><tr><td>R4</td><td>53.6</td><td></td></tr></table> 積極的支援実施割合 <table><tr><th>年度</th><th>土岐市</th><th>岐阜県</th></tr><tr><td>H30</td><td>44.8</td><td>33.7</td></tr><tr><td>R1</td><td>39.6</td><td>30.9</td></tr><tr><td>R2</td><td>41.0</td><td>30.4</td></tr><tr><td>R3</td><td>25.0</td><td>23.2</td></tr><tr><td>R4</td><td>16.9</td><td></td></tr></table> ※ 動機付け支援とは、保健師等が、対象者と共に生活習慣を振り返り、ライフスタイルに合った目標を設定し、生活習慣改善のための自主的な取り組みに係るきっかけ作りを行う保健指導をいう。また、積極的支援とは、生活習慣の改善のための自主的な取り組みを継続的に行うことができるよう相当な期間継続して保健指導を実施すること。	年度	土岐市	岐阜県	H30	46.9	46.2	R1	47.0	46.8	R2	49.5	45.8	R3	49.0	43.0	R4	53.6		年度	土岐市	岐阜県	H30	44.8	33.7	R1	39.6	30.9	R2	41.0	30.4	R3	25.0	23.2	R4	16.9	
年度	土岐市	岐阜県																																			
H30	46.9	46.2																																			
R1	47.0	46.8																																			
R2	49.5	45.8																																			
R3	49.0	43.0																																			
R4	53.6																																				
年度	土岐市	岐阜県																																			
H30	44.8	33.7																																			
R1	39.6	30.9																																			
R2	41.0	30.4																																			
R3	25.0	23.2																																			
R4	16.9																																				
特定保健指導利用勧奨	【事業内容】 特定保健指導の未利用者に対し、通知と架電による利用勧奨を実施する。 【実施時期】随時 【実施件数】 <table><tr><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr><tr><td>139 件</td><td>148 件</td><td>90 件</td></tr></table>	R2	R3	R4	139 件	148 件	90 件																														
R2	R3	R4																																			
139 件	148 件	90 件																																			
人間ドック受診費用助成事業	【事業内容】 人間ドック(総合健診)の受診を希望する者に対し人間ドック費用の一部を助成する。 【実施時期】 令和4年6月～令和5年2月 【受診者数】 <table><tr><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr><tr><td>363 人</td><td>317 人</td><td>323 人</td></tr></table>	R2	R3	R4	363 人	317 人	323 人																														
R2	R3	R4																																			
363 人	317 人	323 人																																			
糖尿病性腎症重症化予防事業	【事業内容】 糖尿病の医療機関未受診者および治療中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症重症化のリスクの高い者に対して医療保険者が医療機関と連携して保健指導等を行い、人工透析への移行を防止することによって、市民の健康増進と医療費の適正化を図る。 【実施時期】 令和4年8月～ 【実施件数】 <table><tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr><tr><td>受診勧奨</td><td>40 件</td><td>41 件</td><td>86 件</td></tr><tr><td>ハイリスク</td><td>6 件</td><td>8 件</td><td>17 件</td></tr></table>		R2	R3	R4	受診勧奨	40 件	41 件	86 件	ハイリスク	6 件	8 件	17 件																								
	R2	R3	R4																																		
受診勧奨	40 件	41 件	86 件																																		
ハイリスク	6 件	8 件	17 件																																		

医療費通知	【事業内容】 医療費の適正化を図るため、診療を受けた被保険者のある世帯に対して、2ヶ月分の受診記録を通知する。 【実施時期】年6回(5月、7月、9月、11月、1月、3月) 【実施件数】 <table><tr><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr><tr><td>35,648 件</td><td>35,537 件</td><td>35,108 件</td></tr></table>	R2	R3	R4	35,648 件	35,537 件	35,108 件
R2	R3	R4					
35,648 件	35,537 件	35,108 件					
ジェネリック医薬品差額通知事業	【事業内容】 医療費の削減を図るため、後発医薬品(ジェネリック医薬品)に切り替えた場合に薬剤費が一定額以上軽減できる被保険者に対して通知する。 【実施時期】年2回(6月、12月) 【実施件数】 <table><tr><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr><tr><td>316 件</td><td>287 件</td><td>232 件</td></tr></table>	R2	R3	R4	316 件	287 件	232 件
R2	R3	R4					
316 件	287 件	232 件					

令和5年度 土岐市国民健康保険保健事業実施計画

1 目的

土岐市国民健康保険の被保険者の健康の保持増進を図ることにより、医療費の適正化に資することを目的として、以下に定める基本方針等に基づいて事業を実施するものとする。

2 基本方針

(1) 特定健康診査等の推進

糖尿病等の生活習慣病の早期発見や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査及び特定保健指導を実施するとともに、特定健康診査の受診勧奨及び特定保健指導の利用勧奨を実施する。

(2) 普及啓発事業の推進

被保険者の健康の保持増進、疾病予防を図るとともに、医療費の適正化に資することを目的に、疾病を予防するための事業及び医療・保健に関する普及啓発事業を推進する。

(3) 実施体制の整備等

事業を円滑に実施するため、関係部署及び関係機関・団体と連携を図るとともに、事業の従事者に対して、研修の機会を確保し、その資質の向上に努める。

3 事業内容

事業名	内 容
特定健康診査	40歳以上の被保険者を対象に特定健康診査を実施する。 【実施時期】 個別健診:令和5年6月1日～11月30日 集団健診:令和6年1月～2月上旬 【実施方法】 個別健診:土岐医師会会員の特定健診を実施する医療機関で実施 集団健診:委託事業者により実施 【負担額】500円 ※今年度40歳に到達する者は無料 【案内方法】受診券を対象者へ個別郵送(5月下旬) 市広報、市ホームページ、庁内動画モニターに掲載、ポスター掲示、チラシ配布

特定健康診査 情報提供事業	特定健康診査の未受診者のうち、既に医療機関に通院し治療が行われている者を対象として、特定健診検査項目に相当する検査結果を本人同意のうえで医療機関から提供していただく。 【実施時期】令和5年10月～令和6年2月 【対象者】特定健康診査を未受診かつ糖尿病で通院している者 【案内方法】市から対象者へ案内文書及び情報提供票等を個別郵送
特定健康診査 受診勧奨	特定健康診査の未受診者に対し、ハガキによる受診勧奨を実施する。 【実施時期】令和5年10月及び令和6年1月 【対象者】特定健康診査対象者のうち、実施までに個別健診の受診が確認できていない者 ※ただし、国保人間ドック受診者及び申込者、みなし健診者、情報提供事業対象者は除く。 【実施方法】対象者をレセプトや健診受診歴より階層化し、それぞれに適した受診勧奨ハガキを送付
特定保健指導	特定健康診査の結果から特定保健指導対象者を特定し、動機付け支援又は積極的支援を実施する。 【実施時期】通年 【実施場所】土岐市保健センター 【負担額】無料 【対象者】特定健康診査(国保人間ドック含む)の結果、メタボリックシンドロームの該当者又は予備群と判定された者 【案内方法】対象者へ個別郵送
特定保健指導 利用勧奨	特定保健指導の未利用者に対し、利用勧奨を実施する。 【実施時期】随時 【対象者】特定健康診査(国保人間ドック含む)の結果、メタボリックシンドロームの該当者又は予備群と判定された者で、特定保健指導を利用しない者 【案内方法】対象者へ個別郵送、電話連絡
人間ドック受診 費用助成事業	人間ドック(総合健診)の受診を希望する者に対し人間ドック費用の一部を助成する。 ①指定医療機関で受診される場合 【実施時期】令和5年6月1日～令和6年2月29日 【実施場所】土岐市立総合病院、東濃厚生病院、ききょうの丘健診プラザ 【助成額】11,000円 【対象者】被保険者かつ国民健康保険料を完納されている方 【実施方法】4～6月に募集(申込書を保険料(仮算定)通知に同封、市広報、市ホームページ、庁内動画モニターに掲載して周知)

	②指定医療機関以外で受診される場合 【実施時期】令和5年4月1日～令和6年3月31日 【助 成 額】受診費用の1/2(上限11,000円、100円未満切捨て) 【対 象 者】被保険者かつ国民健康保険料を完納されている方 【実施方法】案内を保険料(仮算定)通知に同封、市広報、市ホームページに掲載して周知)
糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病の医療機関未受診者および治療中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症重症化のリスクの高い者に対して医療保険者が医療機関と連携して保健指導等を行い人工透析への移行を防止することによって、市民の健康増進と医療費の適正化を図る。 【対 象 者】 (1)受診勧奨 医療機関未受診者、糖尿病治療中断者 (2)保健指導 糖尿病で治療中の者のうち、糖尿病性腎症を発症している者又は、そのリスクが高い者 【実施時期】令和5年7月～ 【実施方法】「土岐市・瑞浪市糖尿病性腎症重症化予防の取り組み」に基づいて実施する。
医療費通知	医療費の適正化を図るため、診療を受けた被保険者のある世帯に対して、2ヶ月分の受診した医療機関名や費用額等を通知する。 【実施時期】年6回(5月、7月、9月、11月、1月、3月) 【実施方法】通知の作成を国保連合会に委託 個別郵送
ジェネリック医薬品差額通知事業	医療費の削減を図るため、後発医薬品(ジェネリック医薬品)に切り替えた場合に薬剤費が一定額以上軽減できる被保険者に対して通知する。 【実施時期】年2回(6月、12月) 【実施方法】通知の作成を国保連合会に委託して市から個別郵送

4 実施体制

関係機関・団体	土岐医師会・土岐歯科医師会・土岐市薬剤師会 岐阜県・岐阜県国民健康保険団体連合会	
土 岐 市	市民生活部	市 民 課
	保健センター	

5 研修機会の確保

保健事業のレベルアップを図るため、保健事業従事者の研修機会を確保するものとする。